

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	産業政策課
契約締結年月日	令和4年11月4日
契約者名	一般社団法人 日本旅行業協会
契約名	省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金業務委託契約
契約金額 (税込み)	委託料の上限 60,056,700円 補助金交付資金の上限 1,320,000,000円
随意契約理由	<p>「省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金業務」は、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」のうち「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」として配分されたものを財源として、物価高騰等により経営環境が厳しい中小企業・小規模事業者に対し、エネルギーコスト削減及び経営体質強化に資する省エネ設備等導入を支援することにより、収益の改善及び持続的な経営を確実なものとし、もって本県経済の維持、発展を図ることを目的として行う事業である。</p> <p>本事業の業務委託を行うに当たっては、短期間で約1,000件の申請への対応を適切に行うとともに、山梨県との連携を円滑に行う体制が整っている者に業務を委託する必要がある。</p> <p>事業者の選定については、令和4年10月12日付けで一般競争入札公告に付したものの入札参加希望者が現れなかったことから、本事業の速やかな実施に向け、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号による随意契約を行う必要がある。</p> <p>(一社)日本旅行業協会は、県内の主要旅行業者8社により構成される山梨県地区委員会を有し、全県下における旅行業法に基づく苦情処理業務や旅行業者に対する指導・研修等を行うとともに、令和3年12月から「山梨県生活関連施設等感染予防対策強化事業業務委託」を県から受託しており、支援金の交付事務を適切かつ円滑に実施できる体制とノウハウを有している。</p>
随意契約の適用 条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号